

会 議 録

平成24年8月28日調製

審議会等名	平成24年度 第1回 生涯学習推進会議		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成24年7月24日(火) 午後2時00分～3時30分		
開催場所	三条市中央公民館 大集会室	傍聴者	なし
		報道機関	三條新聞
出席者氏名	生涯学習推進会議委員 丸山正夫委員 小林邦雄委員 山川啓子委員		
	高橋美智子委員 横川一樹委員 横山正美委員		
	倉品章委員 野崎輝子委員		
	三条市	金子生涯学習課長 小林係長	
		坂内副参事 伊藤主事	
議 題	(1) 平成23年度生涯学習推進計画 実施状況について		
	(2) 平成24年度生涯学習推進計画 実施計画について		
報 告	(1) 健幸マイレージいっしょに行こってスタンプラリー対象事業について		
発言内容等			
金子課長	これより平成24年度第1回生涯学習推進会議を開催する。		
	開会にあたり、会長より挨拶をいただきたい。		
丸山会長	<あいさつ>		
	では、次第に従って議題を進める。議題(1)「平成23年度生涯学習推進計画 実施状況について」事務局より説明願いたい。		
金子課長	私の方から平成23年度三条市生涯学習推進計画の実施状況について説明申し上げたい。言うまでも無く、この推進会議については三条市生涯学習推進計画がある。これは、平成18年度に策定し、平成19年度から平成26年度までの8ヵ年間の生涯学習の推進計画を定めたものである。会議には、その進捗状況をチェックしてもらい役割を求めているので、よろしくお願ひ申し上げたい。		
	23年度の生涯学習推進計画の実施状況であるが、これについては、平成24年3月26日に実施した会議で詳細にご説明申し上げたので、その後を踏まえて包括的に話をさせてもらいたい。資料No.1、資料No.2、資料No.3をお配り申し上げているのでご確認いただきたい。資料No.3については先般詳細に申し上げたので、主に資料No.1を使って説明させていただく。		

金子課長

平成 23 年度の推進計画の施策体系事業数であるが、資料左側にもあるように、「生涯にわたる学習機会の充実」「多様な学習活動の充実」「生涯学習支援体制の整備」という大きな 3 つの柱を策定した。その中でそれぞれ基本施策を取り組むことを定めた。

1 番目の「生涯にわたる学習機会の充実」については、1 つ目の基本施策は「家庭教育の充実」、2 つ目の基本施策は「学校教育の充実」、3 番目の基本施策については「社会教育の充実」というように分けさせてもらっている。

2 番目の柱の「多様な学習活動の充実」については、1 番目の基本施策は「スポーツ活動・健康づくり学習の充実」、2 番目の基本施策は「ふるさと文化活動の充実」、三番目の基本施策は「ものづくり・職業学習の充実」、4 番目の基本施策は「まちづくり学習の充実」、5 番目の基本施策は「現代的課題への取組」としている。

3 番目の柱については、1 つ目の基本施策として「生涯学習推進体制の整備」、2 つ目の基本施策が「生涯学習指導者の育成・学習成果活用の仕組みづくり」、3 つ目の基本施策が「学習情報提供・学習相談体制の充実」、4 番目の基本施策が「生涯学習施設の整備・充実」しており、この大きな施策の中でそれぞれ主要施策を盛り込んでいる。

1 つ目の柱の基本施策「家庭教育の充実」における主要施策について、一番上の「家庭教育支援の充実」であるが、これは一番右側の数字が 22 年度、真ん中の括弧書きのものが 23 年度の計画、左側が実施の数ということである。「①家庭教育支援の充実」については、昨年度と同じ数を実施したということをご理解いただきたい。「②子育て支援体制の整備」についても同じようなことであるし、「③次代の親のための子育て体験機会の提供」も昨年同様の数を実施させてもらった。詳しい中身はその実施計画の中にあるので、また随時ご覧になっていただければと思う。「学校教育の充実」における「①生涯学習の基礎につながる学校教育の充実」については 4 件、「②地域教育ネットワークの構築」については 3 件実施した。それから、「社会教育の充実」の中の「①青少年教育の充実」が 50 事業、「②成人の学習機会の充実」が 58 事業、「③高齢者の生きがい学習の充実」については 9 事業実施した。

2 つ目の柱の基本施策「スポーツ活動・健康づくり学習の充実」の中の主要施策「①生涯スポーツの推進」については 22 事業、「②健康づくり学習の充実」については 20 事業であったし、「ふるさと文化活動の充実」の中の「①文化活動の推進」が 18 事業、「②文化遺産を活かした学習活動の充実」については 16 事業、「③文化財資料等のデータベース化の推進」は 1 事業、「ものづくり・職業学習の充実」の中の「①ものづくり学習活動の充

金子課長	<p>実」が9事業、「②個人のキャリア形成の支援」、就職支援などといったキャリア形成の支援は2事業行った。「まちづくり学習の充実」の中の「①まちづくり活動への支援」は3事業、「②安全な地域づくり」は4事業である。「現代的課題への取組」については、「①環境保全学習の充実」が6事業、「②国際理解学習の充実」が8事業、「③男女共同参画学習の充実」が3事業、「④情報化社会への対応」が7事業、「⑤人権啓発活動等の推進」が1事業である。</p> <p>3つ目の柱の基本施策「生涯学習支援体制の整備」の中では、「①生涯学習推進組織の活性化及び関係機関・関係部課の連携強化」で3事業、「②市民の学習意欲の喚起と啓発」で3事業行った。「生涯学習指導者の育成・学習成果活用の仕組みづくり」では、「①生涯学習指導者の育成」が2事業、「②スポーツ指導者の育成」が1事業、「③学習成果の発表の場の設定」が15事業、「④ボランティア活動支援体制の充実」が5事業、「⑤生涯学習人材バンクの整備」については1事業である。「学習情報提供・学習相談体制の充実」については、「①生涯学習情報提供の充実」が4事業、「②生涯学習相談体制の整備」が2事業である。「生涯学習施設の整備・充実」について、新規の生涯学習施設の建設は予定がないので「①新規施設の建設」は0であったし、「②既存施設の有効活用」が4事業であった。</p> <p>こういった状況で、294計画した中で実績としては298の事業を行った。23年度事業については概要のみの説明であるが、増加した事業・減少した事業については、資料No.2にピックアップさせてもらったし、網羅的には資料No.3ですべて記載しているところである。先ほど申したように、詳細については前回の会議で報告済みであるので、説明はこの程度にさせていただきたい。また、今見て新たに質問等がありましたらお受けいただきたいと思っているのでお願いしたい。</p>
丸山会長	<p>23年度の生涯学習推進計画ならびに実施状況について説明があったが、何か質問はあるか。</p>
丸山会長	<p>事業数について、平成22年度は313で平成23年度は298となっており、前年比でマイナス15事業である。いろいろな状況の変化で実績としてこのようになったと思われるが、ここに何か意図的な、事業の目標的なものはあるのか。</p>
金子課長	<p>これについては、結果的にこうなったということが多くと理解していただければと思う。資料No.2の2ページに減少した事業・未実施の事業を一覧表に掲げている。例えば「子ども文化教室」については、青少年文化振興事業「わくわく文化未来塾」に吸収させてもらった。「どろんこフェスティバル」は、今年の豪雨水害で実施できなかった。こういったものを減らさせてもら</p>

	った。
丸山会長	前回提案させてもらった一覧表は、理由が入って分かりやすい資料になった。
倉品委員	各講座で募集人数があるが、それに対しての参加者の割合はだいたいどのくらいか。何パーセント以下のものは廃止する、といった基準はあるのか。
金子課長	例を挙げると、青少年教育で「ふれあい自然体験」という事業がある。23年度は妙高に行き、今年は角田の方に行った。手法を変えたり行き先を変えたりしているが、去年は80人募集して37人の応募だったので、今年は規模を縮小して募集した。「通学合宿」についても、全市応募で募集したが60名定員のところで23名だったので、今年度は下田地区で行うことになったが、そういった中でやらせてもらっている。一方、健康づくりやパソコン教室は定員を上回る応募があって抽選になるので、事業によってばらつきがあるというのが現状。一概に何パーセントくらいが平均だというのは現在出していない。高齢者教室も各公民館で開講しており、以前は定員を上回る募集があったが、現在は定員内の募集に収まるような状況である。趣向の変化が見えているのかなという捉え方をしているところである。
丸山会長	先ほどの募集人員の充足率というのは、ただ数字だけでは割り切れない要素がある。例えば現代的な取組など、新しいものについてはなかなか人が集まらないけれども、それでも第一義的な事業であると私は考えているが、いかがだろうか。
金子課長	そのとおりである。「これは市民の方に是非学んでもらいたい」と私たちが設定している家庭教育や、あるいは現代的課題の環境教育や男女共同参画問題などといった問題については、募集すればわっと集まるものではない。けれども、やはりひとつの社会教育としてやっていかねばならない状況で、最低でも5人以上集まれば講座等を成立させているのが現状である。人気のあるものばかりやっても社会教育の役割として成り立たないから、バランスを考えながらやらせてもらっている。
丸山会長	他にはないか。
倉品委員	2点質問がある。1点目は社会教育の充実における「成人の学習機会の充実」ということで、資料No.3の303ページ掲載の教養講座について。平成21年度より3ヶ年継続の講座についてサークル化移行へ協議中とあるが、この結論を教えてほしい。 2点目は、サークル化の方向に向かっていると思うが、サークル化すると初心者にとって敷居が高くなるのではないかという心配の声が仲間から上がっている。これに対する対策などがあれば説明願いたい。
丸山会長	今の質問で、サークル化の進捗状況について説明いただきたい。

金子課長	<p>サークル化については3年ほど前から動き始めている。どういうことかという、何年にもわたって同じ方々が同じ講師で同じ講座をやっているところについては、自主活動にしてもらいたいということである。これについては、今ある講座でも(受講者の)レベルが違ってきているので入りにくいという声も聞いている。長期にわたる講座については、最終的に平成25年度をもって一旦サークルにさせていただくということで説明してきた。</p> <p>今年度は約100ある講座のうち、29講座について既にサークル化してもらった。今後は25年度に向けて自分たちの活動にってもらいたいという説明をして、了解を得ていると思っている。</p> <p>公民館としては、あくまで初心者・入門篇ということで新たに文化的な講座を再編して開催していきたいと考えているが、それについては職員で構想を詰めているところなのでよろしくお願ひしたい。</p>
倉品委員	<p>講座について、初心者の扱いはどうするのかという情報が入ってこなくてという声もあったが、安心した。</p>
野崎委員	<p>サークルに移行し、公民館で新たに開講する29の講座について、講師はどのようなかたちで決定するのか。</p>
金子課長	<p>講師についてはまだ確定していないが、考えられる方法としては、公民館の側で今までとは違う講師を選ぶ方法があるし、東公民館の市民総合大学のように講師になりたい方を公募するという方法もある。まだどういうふうにするかについては詰めきれていない。</p>
丸山会長	<p>他にないか。</p>
横川委員	<p>出前講座についてお聞きしたい。私は地域で月1回、お茶会と一緒に行事を開催しており、3年前から利用している。出前講座を申し込む際に日程を設定するが、会場を確保する都合で日曜日しかお願いすることができない。しかし講師は日曜日を好まないということで、調整がなかなか難しい。</p> <p>講座をお願いしても、残念ながら問題がある。(メニューを)一つしか選ぶことができない。しかも1回しか呼ぶことができない。国際交流員は月平均で10回ほど講座に出向いていて多忙を極めているために難しくなっているのではないか。すばらしい講座を市が提供してくれているのだから、もっと利用しやすくしたらどうか。</p>
金子課長	<p>各課で、こういったことを市民に聞いてもらいたい、こういった点について積極的に市民から呼んでいただいてPRしたい・理解してもらいたいということで出前講座を開催しており、市役所機構の中では政策推進課がとりまめている。例えば生涯学習課では、「生涯学習のすすめ」や「三条の歴史」などといったメニューを用意している。日曜日がダメだというのは確認してみる必要があるが、講師や課とのすりあわせの結果でそのようになったのか</p>

金子課長	もしれない。基本的には申込は自由というふうに聞いている。資料No.3の99ページを捉えられてのご発言だと思うが、これについては各学校をローテーションで回っておられるので、その結果120という講座の回数になっているのだと思う。夜とか日曜日ということではなくて、平日の中で各学校に回られた数字の方が圧倒的に多いというふうに思っている。
丸山会長	(メニューを)ひとつしか選べないという点についてはどうか。
金子課長	確認してみたい。
横山副会長	何か理由があるのか。他の地域の希望する関係で、一つの所に2つ3つお願いするのは贅沢であるとか。
丸山会長	いろいろ案を検討いただきたい。
金子課長	そういった意見があったことは伝えさせてもらいたい。
丸山会長	それでは、議題(2)「平成24年度生涯学習推進計画 実施計画について」事務局より説明願いたい。
金子課長	資料については、資料No.4、資料No.5、資料No.6と23年度の資料と同じ構成である。資料No.4は全体の取組を網羅している。23年度が実績として298事業、今年度の計画として292事業である。資料No.5については、増加した事業と減少した事業あるいは廃止した増加した事業と減少した事業あるいは廃止した事業をとりまとめた。 <資料No.6の構成説明> 資料No.5に戻っていただきたい。資料No.5の増加した事業について。ブックスタートという図書館でやっている事業があるがそのボランティアをもう少し技術・技量を磨いてもらうステップアップの講座である。去年未実施だったどろんこフェスティバルが復活した。今年度実施済であるが、金環日食学習会を行った。それから、まちなか文化と学びの交流祭というものを計画しているし、親子体験教室は東公民館で新規で行う。まちなか発見ウォークというのはスマートウェルネスを意識して、歴史を発見しながらまちなかを歩くということを重視した取り組みである。レインボー体操、かむかむ教室等は健康づくりを意識した事業である。皆で楽しく英語劇、これについては新しい国際交流員の方による国際理解講座を計画されているところである。 対して減少した事業・廃止した事業について。資料に掲げてあるが、PTAの委託事業やジュニア将棋教室、あるいは料理教室を統合したり、発掘調査についてはすでに調査が完了したので挙げていない等がある。以上のようなものを確認していただきたい。
丸山会長	今の説明に対して意見はあるか。
横川委員	減少した事業のジュニア将棋教室について。青少年文化振興事業と統合し

横川委員	て行うとあるが、これは事実上やめたというふうにしかとれない。今、囲碁・将棋クラブの顧問をしているが、三条市は囲碁のクラブが全部無くなり、将棋は一つしかない。そのクラブも少ない人数で高いお金を徴収しているから、老人クラブの趣味の会に大勢入ってきているのが現状である。大会なども、市ではなく趣味の会が主催している。本来は市がやるべき部分であると考えている。老人クラブ連合会も囲碁・将棋クラブも市から若干費用をいただいているから、そういった意味では援助いただいているが、魅力のないまちづくりをしてほしくない。そのあたりのご意見をお聞かせ願いたい。
丸山会長	改めて見解をお願いしたい。
金子課長	私の説明がまずかったかもしれないが、統合というのが廃止というわけではないことをご理解いただきたい。資料No.6の21ページに青少年文化振興事業「わくわく文化未来塾」というのがある。これはあたかもひとつの事業のように見えるが、内容としては絵画、音楽、写真、陶芸、能舞などの教室をここで行っており、将棋教室も実施される。数からは消えてしまっているが、青少年文化振興事業では11の教室を1年間行っているということをご理解いただきたい。11講座を1つの事業に包括したが、誤解があるようであれば、今後1講座ずつカウントしていくようにしたい。 わくわく文化未来塾は、文化団体協会の各団体から先生になってもらって指導いただいているが、文化団体協会の中に囲碁の団体がなかったために今回はこのような種目構成となった。要望が強ければ、囲碁教室を排除するものではない。民謡や茶道も募集したが申込が少なく、講座として成立しなかったが、一応開講して募集はしている。どのような講座があるかについて後ほど資料をお配りするので、ご理解いただきたい。
丸山会長	わくわく文化未来塾で括ってあるから中身が見えない。講座を書いた方がいい。
金子課長	ちょっと誤解があるのは、将棋教室は4月募集ではなく冬場指定ということだったので、12月募集となっている。
小林係長	今までのジュニア将棋教室は12月から3月までだった。わくわく文化未来塾の他の講座と同様にスタートを春からにしようと思ってお話ししたが、冬の方が子どもたちも部屋でできるからということで、今までどおり冬に開催することになった。ずらして募集しているが、よろしく願いたい。
横山副会長	公民館でやる講座については基本的に公民館の直営になると思うので、会場費はかからず参加費は実費負担ということだと思うが、サークル化した団体については、そのサークルの主催者・参加者が費用分担を持つことになるのか。
金子課長	サークル化となると、当然ながら他の団体・サークルと同じ扱いになるの

	で、自己負担で学習してもらおうというふうにご理解いただきたい。
横山副会長	公民館直営の事業については、従来通り会場費は無料ということか。
金子課長	市の講座については、市の主催事業なので無料である。
横川委員	サークル化の動きについて、今後はほとんど有料化していくということだと私は考えているが、こんなにまずいことを平気でやるのかという認識でいるが、そういうことではないのか。
横山副会長	とりあえず1年間のジョイント期間がある。来年の4月1日からというふうに三條新聞に掲載していたと思う。
金子課長	それはまた別の話である。横山委員の質問に対しては、講座が終わったグループについては基本的にサークルになってもらって有料化するということでご理解いただきたい。今、横山委員が言ったのは減免という制度である。全額免除、半額免除というものがあって、昨年1年間かけて見直しを行った。例えば、大崎公民館は地区住民であれば無料で借りられたけれども、それは3割負担していただくということになった。文化団体協会の連合であれば無料で借りられたが、これも3割負担していただく。あるいは文化団体協会の単位団体であれば半分の料金でよかったものを、7割負担してもらおう。基本的に無料で借りることはなくしましようということが2、3ヶ月前の三條新聞に掲載された。免除の方を見直すということで、来年度から実施する。公民館だけでなく各施設でも同様に取扱う。自治会が使用するときも現在は無料だが、3割いただきますというようなことで結論が出たと思う。
横山副会長	要は市が主催するものについては従来通り無料だけれども、自治会長や老人会など100パーセント減免だったところを、基本的に3割負担にするということをして4月から始める、ということである。
横川委員	英語学習をやっているクラブがあり、あれは相当数の人が入っているかと思うが、4月1日からは今度は勝手にやりなさいということになるのか。今までは公民館が料金を払ってくれていたし、受講1年目の生徒については受講料をとらなかったというような考え方だったと思うが、それを全部やめるのか。
横川委員	市が主催するクラブはどのくらいあるのか。
金子課長	市が主催するクラブはない。私どもが主催するのは生け花教室や茶道教室といったもので、そういった教室で10年20年同じような人が続いて受講しているものについては、一旦サークルになってもらうということである。英語クラブは市では主催していないと思う。
横川委員	わかった。今まで無料で借りられていた施設が今度から3割負担になるということは、いつどこで決まったのか分からないが、庶民の声を一切聞いていない。市議会の委員会でさっと決めたらと思う。生涯学習課の方に

	話しても仕方の無いことではあるが。
横山副会長	委員の立場で発言するが、いろいろなグループの委員が入って一緒に色々な議論があった。そういうことをするべきでないという意見も当然あったけれども、かたや使っていない人もいる。そういった公平性というところから入ったのだと思う。
金子課長	<p>昨年1年間かけて、老人会の代表の方、体育協会の代表の方、文化団体の代表の方、音楽協会の代表の方の14名で出た結論がそれである。そういった機関の中で決めたということで私どもは理解している。</p> <p>それから、横川委員の誤解を解くためにお配りしたのが、青少年文化振興事業の資料である。現在12の教室を現在やっているということで、1番が絵画教室、2・3が生け花教室、4番が陶芸教室、書道教室、百人一首かるた、うたっCIAOというのは合唱で、8番が能楽、9番がジュニア将棋、これは先ほど小林が申しましたように、講師の都合で1月からの開催ということになっている。それから10番が日本舞踏、11番も書道、12番が栄の生け花教室である。これらは、本来であれば12事業というふうに捉えた方が正確だったが、一年間で一事業やるということで12教室をまとめて青少年文化振興事業として1つとしてカウントしてしまったのが誤解を招く元だったのかもしれない。こういうことでやらせてもらっているのでもよろしくお願ひしたい。</p>
丸山会長	他に何かあるか。
山川委員	<p>小学校の校長だが、昨年度も通学合宿に参加した6年生がいる。今、子どもたちに人と関わる力を身につけ、自分のことは自分でできる子どもになってもらいたいという願ひがある。とてもいい企画だと思う。たった一人の参加だったが、後で作られた冊子を読んだ時に、学校ではない場所でなかなかいい体験をしているんだと感じた。ありがたいなと思って見ていた。</p> <p>22年度、23年度の経緯が出ていて、24年度はガラッと変わっているように思う。22・23年度は中央公民館が主催されて、市内を2つに分けて1回2回実施していた。24年度は下田地区に限定して、5・6年生を対象にということを出ているが、私としては少し残念である。やはり三条市全体で通学合宿に子どもたちを集めるのは難しいのか、それとも学校の方で良さを伝えるアピールが足りなかったのか。こういう風に変変わった意図と、何か課題があるのであれば教えていただきたい。</p>
金子課長	<p>通学合宿は、平成17・18年度については下田公民館で長年やってきた事業である。大変良い事業なので全市的に取り組んだらどうかということで、平成20年度から全市的にやったというように記憶している。そういった中で、最初は確かにたくさんの応募があったが、平成21年度あたりから減り</p>

金子課長	<p>始め、22年度で結構減って定員に満たなかった。廃止の声もあったが、ここでもう一回PRを強化して全市的にやってみようということで各学校を回ってPRを強化したけれども、逆に大きく定員を割って、2回するつもりが応募が少ないので一つにまとめて1回で合宿を行った。そういう反省から、昨年度の事業見直しの中で廃止論が出たが、もともと下田地区でやっている下田地区の存続（希望の声）も強かった。24年度については下田地区のひとつのまとまりのある中でやる方が、全部廃止にするよりはいいだろうということで、前のように下田公民館に戻ったという経緯を踏んでいる。</p>
山川委員	やはりその次の年も下田ということか、それとも持ち回りになるのか。
金子課長	<p>子どもは、下田地域でやっていきたいと思っている。というのは、適当な合宿所が見当たらないということがある。例えば栄だったら栄の中に宿泊できる施設が見当たらないが、下田地域にはよってげ邸という所があるし、そこで（通学合宿を）開催したという非常に熱い思いを持つ方がいる。学校と地域がぴたっと気持ち一致しないとなかなかこの通学合宿はうまくいかないという教訓があるから、下田地域というふうに考えている。</p>
横山副会長	<p>少し補足させてもらう。私は下田地区（の出身）だが、小学校は6つあるが中学校は1つしかない。要は、中学校に入って初めて顔を見るよりも、5・6年生の時に、予め色々な機会を通じて、ある程度コミュニケーションをとっておいた方がいいのではないかという意見が出たことが発端と、それと、よってげ邸の活用という2つの側面があった。</p> <p>合併当初、下田地区で熱心に広げられるんだけど、結局旧三条や旧栄の方に広げてもなかなか手の挙がりは少なかったと記憶があって、結局元に戻した。旧下田の人、私からしてみるとすごく思いのある事業である。中学校に入って初めて顔を見るよりも小学5・6年生の時にコミュニケーションを早めに図っておいて、中学校生活がスムーズに行くようにという願いがこめられている。</p>
山川委員	今求められているものかなあと思う。経緯が分かった。
金子課長	<p>少し情報を追加させてほしい。通学合宿の募集を下田で行っているが、20人定員のところ31人の方から応募があった。昨年までは会場がグリーンスポーツセンターのせいもあって、下田地区からは4、5人という非常に少ない人数で、相対的に地盤沈下していたけれども、下田に戻すとよってげ邸ということで募集が盛り返してきたということである。</p>
高橋委員	<p>先ほどの公民館使用料の件について、御存知のように、文化団体協会に入っていると半額負担になるが、来年度から7割負担ということで1500万円の増収とのこと。先日、栄公民館での講座の帰りに、向かいの栄体育館に寄ったが、設備がすばらしく料金も安価であった。三条は文化会館もない、こ</p>

高橋委員	れから文化活動をするのに値上げということで非常に腑に落ちないところがあるが、体育館施設は生涯学習課とは全く違う管轄なのか。
金子課長	スポーツ振興室が管轄している。
高橋委員	全く別なわけなのか。
金子課長	私どもの管轄ではないけれども、市としての施設だから共通性はある。
高橋委員	それにしても、どうしてこんなに差があるのかなと。
金子課長	金額的なことか。
高橋委員	はい。中央公民館は一番位置的にはいいが、設備の有無で練習が違ってくる。一考の余地があるのではないかと思う。
丸山会長	はい、ありがとうございます。それでは時間も少なくなってきたので、24年度の事業計画については打ち切って「3 報告」に入りたいと思う。健幸マイレージいっしょに行こってスタンプラリー対象事業について、事務局から説明願いたい。
金子課長	<p>それでは、健幸マイレージの資料「健幸マイレージいっしょに行こってスタンプラリー対象事業について」という資料をご覧いただきたい。前回、まなび手帳を健幸マイレージ手帳に吸収するようなかたちで進んでいるというふうにご報告させてもらったが、お配りした健幸マイレージ手帳をご覧いただきたい。手帳をご覧いただきながらの資料説明であるが、さんじょうまなび手帳の対象事業と健幸マイレージの制度への一元化ということで、三条市ではスマートウェルネスを全面的に進めていることはご承知のとおりである。市民の皆様が、地域における貢献活動や各種の事業・講座・イベントを通じて、楽しみながら健康をめざすスマートウェルネス三条を推進する取り組みを行っている。そのために健幸マイレージ制度ができたわけだが、生涯学習における学びの講座も生きがいつくりから生まれる健康増進への相乗効果を目指しているところから、まなび手帳の対象事業を健幸マイレージ制度「いっしょに行こってスタンプラリー」対象事業として統合させてもらう。</p> <p>手帳は健幸マイレージ手帳へ移行して活用していくということで。これは既に6月1日からスタートさせてもらっている。では、今まで持っていたまなび手帳はどうするのかというと、即交換するあるいはしばらく使う、しばらく使うというのは、平成24年12月28日まで使用して、その後健幸マイレージ手帳に移行するというので移管作業を進めている。資料の下、今把握しているところでは、ひまわり賞が24名、花しょうぶ賞といって150単位取られた方が7名、五葉松賞が4名、計35名の方が一生懸命単位を熱心に取られているが、その方については今言ったようなかたちで健幸マイレージ手帳に切り替えてもらうということにしている。50単位に満たない方も</p>

金子課長	もちろんいらっしゃるが、そういった方については公民館を取替所とさせてもらっている。
	ハンコを押してもらってポイントを貯めるわけだが、50個貯めたら商品の応募券と交換できる。特典があることを励みにしてもらいたい。手帳は二つに分かれているが、後半の方がボランティア手帳となっている。ボランティア手帳と先ほどのいっしょに行こってスタンプラリーが合わさったのがこの手帳である。これを活用して、学びについても励みにしてもらいたい。こういう制度に変わったことをご報告申し上げたい。
	丸山会長
	ただいまの健幸マイレージについて何か質問はあるか。 しばらくしてないようなので、「その他」はあるか。
金子課長	特別用意していない。
丸山会長	それでは予定の議題が終了したので閉会とさせていただきますが、最後に副会長から閉会の挨拶を願いたい。
横山副会長	<あいさつ>

午後3時30分閉会